

オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について

- 現時点では、オミクロン株の性状に関する情報は限定的であるが、デルタ株より感染性・伝播性が高い可能性があり、今後、国内で感染拡大が生じた場合、デルタ株が主流であった夏に比べ、感染拡大の速度が非常に速い可能性がある。
- 仮に今後、国内で市中感染が発生し、急速な感染拡大が生じた場合に、保健・医療提供体制確保計画で整備した体制が、即座に実際に稼働することが重要である。
- このため、12月22日、都道府県に事務連絡を発出し、1月上旬までのオミクロン株を踏まえた保健医療提供体制の点検・強化を依頼。

1 自宅療養者等への健康観察・診療の対応

- 自宅療養者が想定以上に急増しても健康観察・診療が実施できる体制の点検・強化
 - ・ 計画で確保した健康観察・診療を実施する医療機関と保健所の連携方法等の確実な実施に向けての確認。
 - ・ 診療・検査医療機関で、陽性判明後、引き続き健康観察を実施するなど、健康観察・診療を実施する医療機関の拡大を推進。
※診療・検査医療機関は現在3.5万、健康観察・診療を実施する医療機関は1.2万。
 - ・ 健康観察を効率的に実施する観点から、My HER-SYSや、自動架電での利用を促進。
- 自宅療養を想定していない県も、感染者数の急激な増加を想定し、自宅療養者への健康観察・診療の体制の構築を推進。
- 宿泊療養施設については、急激な感染拡大に即座に対応できるよう、早めに稼働する。

2 検査体制の確保

- 検体採取体制について、診療・検査医療機関等の体制確保を点検。
(検査需要の急激な増加に備えて、診療時間の延長や採取実施主体数の拡充、民間検査会社の郵送検査等の活用等を検討。)
- 検査分析体制についても、体制確保を点検。
(検査需要の急激な増加に備えて、簡便かつ迅速な抗原検査キットのより積極的な活用、委託する民間検査機関や医療機関等の拡充、プール検査の導入等を検討。)
- クラスター発生地域の感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や、高齢者施設等に対する一斉検査を即座に実施できるよう点検。
- 陽性者や濃厚接触者等の急増に備えて、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即時に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検。

3 治療薬の適切な供給の確保

- 経口薬について、薬事承認後速やかに自宅療養者等に滞りなく提供できる体制を確認。

4 病床の稼働のためのフェーズの引上げ

- 感染拡大の速度が非常に速いことを想定し、病床の稼働要請を早めにできるよう、都道府県のフェーズの引上げの判断を早めにする必要がある可能性に留意すること。なお、フェーズごとの入院基準についても、同様に、早めに切り替える必要があることに留意。

※そのほか、年末年始における診療・検査医療機関、PCR検査、保健所等の体制の確保を図る内容を併せて発出。